

2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基準データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	45 アジア地域研究専攻	責任者	須田敏彦	
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A	
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
◀回答▶評価項目において大学基準に照らして良好な状態にあり、理念や目的を実施する取り組みがおおむね適切になされている。				
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。			
★<学位授与方針>	<p>アジア地域研究科アジア地域研究専攻博士課程前期課程：ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</p> <p>アジア地域研究科アジア地域研究博士課程前期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に修士（アジア地域研究）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アジア地域の政治・経済・社会・歴史・文化・芸術に関する広範な知識を修得するとともに、特定の専門分野に関する高い理解力、国際的な広い視野に立脚した研究能力と職業能力を身につけている。 2. アジア地域に生起する諸事象を多角的かつ批判的に考察し、修士論文等において国際的かつ広い視野に立脚した独自性のある意見を論理的に表現することができる。 3. 3. アジア地域について強い関心を持ち、特定の専門分野に高い問題意識を有し、多文化共生社会の実現に向けて積極的に行動し、グローバル社会の一員としての倫理感と責任感をもって問題の解決に取り組むことができる。 <p>アジア地域研究科アジア地域研究専攻博士課程後期課程：ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）</p> <p>アジア地域研究科アジア地域研究博士課程後期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、博士論文が審査のうえ合格と認められた学生に博士（アジア地域研究）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アジア地域研究に関する高度な専門性と深い学識を修め、国際的かつ多角的な視点に立脚した理解力と洞察力、アジア地域研究の専門家として国際的に認知・評価される研究能力、アジアを舞台に活躍できる高度な職業能力を身につけている。 2. アジア地域に生起する諸事象を多角的かつ批判的に考察し、博士論文等において、深い洞察力と見識および高い専門性をもった独自性のある意見を論理的に表現することができる。 3. アジア地域の歴史と現状について幅広い関心と高い問題意識を有し、多文化共生社会の実現に向けて積極的に行動し、グローバル社会の一員としての高度な倫理感と責任感をもって、多角的な視点から課題の探索と問題の解決に積極的に取り組むことができる。 		変更	有() 無(○)
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。			
評価の視点2※	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。			

【基礎要件●】	根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7	
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。		
<<回答>> 現段階では特段問題ないとする。		
<p>★<教育課程の編成・実施方針>（記入してください。）</p> <p>博士課程前期課程 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</p> <p>アジア地域研究科博士課程前期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。</p> <p>1. 教育内容</p> <p>(1) アジア地域の政治や社会、歴史や文化など多様な分野にかんする専門的な講義科目と実習的な演習科目を中心にアジア地域研究に関する深い学識を身につける。</p> <p>(2) 関連科目では地域調査方法論、地域研究実習、地域研究特殊講義といった科目の履修を通じて、アジア諸地域に共通する問題に関する理解と洞察力を深めると共に、実践的な研究方法を身につける。</p> <p>(3) 各学生が希望するテーマに基づいた専門的研究が行えるよう教育課程を整備し、学生による選択の枠組みを設定する。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 演習科目、研究指導等の少人数科目を利用し、インタラクティブな教育を実施する。</p> <p>(2) 専門とする地域でのフィールドワークを推奨する。</p> <p>(3) 主となる指導教員に加えて副となる指導教員2名による集団指導を行い、国際的かつ広い視野に立脚した修士論文の作成能力を育成する。</p> <p>(4) 年2回の研究報告会を実施、その際の各学生の研究報告を活用し、自己評価と他者評価を踏まえた、研究状況の振り返りを促していく。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>(1) 学位授与方針で掲げられた能力の評価として、アジア地域研究科における単位取得状況、研究指導受講状況、修士論文等の結果によって測定するものとする。</p> <p>(2) 学位授与方針で掲げられた形成的評価として、1年次の詳細な修士論文計画書、年2回の研究報告会での報告を活用し、教員による面談を実施する。</p> <p>(3) 2年間の総括的な学修成果として、複数教員による論文の評価を行う。</p> <p>博士課程後期課程 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</p> <p>アジア地域研究科博士課程後期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。</p> <p>1. 教育内容</p> <p>(1) アジア地域の政治や社会、歴史や文化など多様な分野にかんする専門的な知識をさらに発展させ、演習科目を中心に、アジア地域研究に関する多角的な視野と高度な専門性、深い学識を身につける。</p> <p>(2) 論文指導作成では、アジア地域に関する専門的研究を行うための深い洞察力と、専門家として国際的に認知・評価される研究能力を育成する。</p> <p>(3) 各学生が専門的研究を行うテーマにかんして、より深い研究を推進できるよう教育課程を整備し、学生が自ら選択し、議論し、研究内容を吟味できるような枠組みを設定する。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 演習科目、論文作成指導科目を利用し、インタラクティブな教育を実施する。</p> <p>(2) 専門とする地域でのフィールドワークを推奨する。</p>		変 更 有() 無()

<p>(3) 主となる指導教員に加えて副となる指導教員 2 名による集団指導を行い、多角的な視点から国際的に認知・評価される博士学位論文の作成能力を育成する。</p> <p>(4) 年 2 回の研究報告会を実施、その際の各学生の研究報告を活用し、自己評価と他者評価を踏まえた、研究状況の振り返りを促していく。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>(1) 学位授与方針で掲げられた能力の評価として、アジア地域研究科における単位取得状況、研究指導受講状況、博士論文等の結果によって測定するものとする。</p> <p>(2) 学位授与方針で掲げられた形成的評価として、1 年次の詳細な博士論文計画書、年 2 回の研究報告会での報告を活用し、教員による面談を実施する。</p> <p>(3) 博士論文提出までに、レフェリー付の場合は論文 1 本以上、レフェリー無の場合は 3 本以上の研究論文を学会誌等に発表することを義務付ける。</p> <p>(4) 3 年間の総括的な学修成果として、博士論文の口頭試問を公開で実施し、3 名以上の教員によって論文の評価を行う。</p> <p>(5) 最終的な博士号の学位授与については、研究科委員会の投票で決定する。</p>			
<p>評価の視点 1 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。</p>		
<p>評価の視点 2 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針は、学位授与方針に整合している。</p>		
<p>評価の視点 3 ※ 【基礎要件●】</p>	<p>上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート 7</p>		
<p>★※DP と CP の連関について (DP と CP の各項目の番号を矢印で紐づけてください。)</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="162 1064 973 1496"> <p>【博士課程前期課程】</p> <p>DP1. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)</p> <p>DP2. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> <p>DP3. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)</p> <p>【博士課程後期課程】</p> <p>DP1. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)</p> <p>DP2. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> <p>DP3. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> </td> <td data-bbox="973 1064 1445 1496"></td> </tr> </table>		<p>【博士課程前期課程】</p> <p>DP1. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)</p> <p>DP2. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> <p>DP3. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)</p> <p>【博士課程後期課程】</p> <p>DP1. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)</p> <p>DP2. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> <p>DP3. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p>	
<p>【博士課程前期課程】</p> <p>DP1. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)</p> <p>DP2. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> <p>DP3. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)</p> <p>【博士課程後期課程】</p> <p>DP1. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)</p> <p>DP2. →CP1.(1)(2)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p> <p>DP3. →CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)(4)</p>			
<p>★項目 (2) 4-2DP 1 から DP 3 について、それぞれの内容がどのように CP の内容に反映されているのか (あるいは教育課程のどこで具現化されるのか)、その連関について説明してください。</p>			
<p>以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のもので、なおここでは DP 1 のみ抜粋ですが続きがあります。</p>			
<p>・DP 「1. 知識・技能」(1) に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP 「1. 知識・技能」(2) の「文献や資料を的確に読解する」については、CP 「1. 教育内容」(1) で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP 「1. 教育内容」(2) で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>			
<p>≪回答≫</p>			
<p>【博士課程前期課程】</p> <p>DP1 で示した「アジア地域の政治・経済・社会・歴史・文化・芸術に関する広範な知識を修得するとともに、特定の専門分野に関する高い理解力、国際的な広い視野に立脚した研究能力と職業能力を身につけている」は、CP1.(1)で「アジア地域の政治や社会、歴史や文化など多様な分野にかんする専門的な講義科目と実習的な演習科目を中心にアジア地域研究に関する深い学識を身につける。」、および、CP1.(2)「地域調査方法論、地域研究実習、地域研究特殊講義といった科目の履修を通</p>			

じて、アジア諸地域に共通する問題に関する理解と洞察力を深めると共に、実践的な研究方法を身につける。」に反映されている。また、CP1(2)の一部として、キャリアに関する講義も設けられている。

DP2で示した「アジア地域に生起する諸事象を多角的かつ批判的に考察し、修士論文等において国際的かつ広い視野に立脚した独自性のある意見を論理的に表現することができる」は、CP1(1)に示されているように「アジア地域の政治や社会、歴史や文化など多様な分野にかんする専門的な講義科目」を学び、さらにCP1(2)「地域調査方法論、地域研究実習、地域研究特殊講義」といった実践的でインタラクティブな講義を学び、最終的に、CP2(3)の「主となる指導教員に加えて副となる指導教員2名による集団指導を行い、国際的かつ広い視野に立脚した修士論文の作成」を行うことに反映されている。

DP3の「アジア地域について強い関心を持ち、特定の専門分野に高い問題意識を有し、多文化共生社会の実現に向けて積極的に行動し、グローバル社会の一員としての倫理感と責任感をもって問題の解決に取り組むことができる。」については、現地の社会や文化に触れながら調査を行うCP2(2)の「専門とする地域でのフィールドワーク」を推奨するとともに、CP1(2)の一部として、キャリアに関する講義(キャリア特殊講義3「インターンシップ・イン・アジア」)を設けている。

【博士課程後期課程】

DP1で示した「国際的かつ多角的な視点に立脚した理解力と洞察力、アジア地域研究の専門家として国際的に認知・評価される研究能力」は、CP1(1)「アジア地域研究に関する多角的な視野と高度な専門性、深い学識を身につける」こと、および、CP1(2)の、論文作成指導を通じて「専門家として国際的に認知・評価される研究能力を育成する」ことに反映されている。

DP2の「博士論文等において、深い洞察力と見識および高い専門性をもった独自性のある意見を論理的に表現する」は、CP1(2)の、「アジア地域に関する専門的研究を行うための深い洞察力と、専門家として国際的に認知・評価される研究能力」の育成に、またCP2(3)の「指導教員に加えて副となる指導教員2名による集団指導を行い、多角的な視点から国際的に認知・評価される博士學位論文の作成」に反映されている。

DP3の「多文化共生社会の実現に向けて積極的に行動し、グローバル社会の一員としての高度な倫理感と責任感をもって、多角的な視点から課題の探索と問題の解決に積極的に取り組む」は、CP2(1)の「インタラクティブな教育」の実施、およびCP2(2)の「専門とする地域でのフィールドワーク」の推奨に反映されている。

★教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。

《回答》

現段階では、特段の問題はない。

点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-2*大学院学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2*大学院学則
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-2*大学院学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表(全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。根拠資料→B4-19 研究科科目編成表(全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)
評価の視点9※	専攻の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。

★項目(3)4-3①社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料(該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など)を用いて回答してください。

<<回答>> キャリア教育については、関連科目「キャリア特殊講義1, 2 (企業と雇用A,B)」、「キャリア特殊講義3 (インターンシップ・イン・アジア)」で行っている。		<<根拠資料>> 45-C4-1:2023年度アジア地域研究科博士課程前期課程科目編成表
★項目(3) 4-3②当該部局のカリキュラムの編成、授業科目の配置の特性について解説してください。		
<<回答>> アジア地域の政治や社会、歴史や文化など多様な分野に関する専門的な知識の修得と多角的な視野と高度な専門性、深い学識を身につけることを目的に、フィールドワークを重視した幅広い科目を提供している。		
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。		
<<回答>> 複数の教員の退職に伴い、大学院担当教員数が減少した。このため、新規の大学院担当教員の補充を検討中である。		
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
評価の視点1※	シラバスの内容(到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示)に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス	
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認	
★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。		
<<回答>> 出欠を取り、インタラクティブな授業を実施することで学生の理解度を確認している。		<<根拠資料>> 45-C4-2: シラバス(地域調査方法論1)、シラバス(地域調査方法論2)
評価の視点4※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む)。 根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項 、(オンラインの場合はWeb サイトも可→別紙の備考にURL 記入)	
評価の視点5※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス	
★項目(4) 4-4②オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているかを確認する方法などについて根拠資料を用いて回答してください。		
<<回答>> シラバスにおいて各講義の「授業外の学習」を明示。適切な事前学習や課題レポートの作成を課すなどして、授業外学習に資するフィードバックを行っている。		<<根拠資料>> 45-C4-3: 2022年度第11回アジア地域研究科会議議事録(2023年3月2日)
評価の視点6※	研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど)をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。 根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート13	
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。		
<<回答>> 現段階では、特段問題はない。		
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
評価の視点1※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 	

	根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート 10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料、シラバス、シラバスチェック	
評価の視点2※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-36* 学位規則、基礎要件確認シート 10,12,13、論文審査基準、審査員3名以上、口述審査の公開	
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。		
<<回答>> 現段階では、特段の問題はない。		
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
評価の視点1 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、論文審査基準の設定	
評価の視点2 【評価要件○】	学生の学修成果の測定方法を開発している。 <<学修成果の測定方法例>> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、論文審査基準の設定	
★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。		
<<回答>>	① 学会等の発表として、年2回の研究報告会において、各学生の学習成果を確認している。到達目標は、在学中の発表率が100%である。実際に、院生は全員研究報告会で自身の研究内容や到達点、今後の課題などについて報告をする。各学生は自分の報告に対するDPに基づいた参加教員・学生のコメントやアドバイスを参考にして、研究の改善・向上に役立てる。指導教員も、他の教員からのコメントなどを、その後の指導に活かす。 ② 修論の成績評価においては、DP等に基づいた共通の評価基準を設け、3人の審査員がそれに基づいて客観的に評価をしている。到達目標は、提出者の3割以上がA評価以上である。 ③ 修論・博論の内容は、論文等の発表として、アジア地域研究科の紀要「大東アジア学論集」に修論・博論提出者全員が論文要旨を発表する。全員が発表することになっており、発表率は100%である。	<<根拠資料>> 45-C4-4：2022年度院生研究報告会実施報告、2022年度第8回アジア地域研究科委員会議事録（2022年12月6日）、修士論文採点基準、部局ごとの評価指標（2022-2025）
★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。		
<<回答>>	2022年度は4名が修士論文を提出したが、DP等に基づいた修士論文採点基準による成績評価は、3名（75%）がA評価、1名（25%）がB評価であり、到達目標の「提出者の3割以上がA評価以上」を達成している。	<<根拠資料>> 45-C4-5：2022年度院生研究報告会実施報告、2022年度第8回アジア地域研究科委員会議事録（2022年12月6日）、修士論文採点基準、2022年度修士論文審査報

		告書表紙
★ 学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。		
<p>《回答》</p> <p>院生報告会での学習成果の確認は、様々な分野の教員や他の院生が自由に自分の基準で評価したうえでコメントやアドバイスをすることである。まさに、学問・価値観の多様性に基づいた成果評価であり、さらなる向上への刺激となると考える。</p> <p>また、修論の成績評価では、様々な観点に基づいた共通の評価基準を設け、それに基づいて3人の教員が論文精査・口述試験を行うことで客観的な評価を行っている。この評価は、客観性という点では優れているが、オリジナリティや先進性などが最も重要であるという学問の性格上、成績評価としては形式的で平板なものになっている感がある。評価の各基準に重要度によって異なる重みをつけることで、オリジナリティなどをより高く評価するよう改善すべきなのかもしれない。</p>		
★ 学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。		
<p>《回答》</p> <p>院生報告会における様々な参加者からのコメント（評価）やアドバイスをその後の研究にどう反映させるかは、各院生と指導教員にゆだねられている。これは、まさに院生の主体的な成長を促すものであり、報告会の優れた成果である。</p> <p>修論の成績評価においては、成績評価の結果と根拠を研究科委員会で公表し、研究科委員会構成メンバーの意見・質問を受け付け、公平性を担保している。</p>		
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日)2023年度自己点検・評価について、新規大学院担当教員の補充、日本語論文作成指導科目の増加</p>	
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。	
★ 項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。		
<p>他大学事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。 		
《回答》	年2回行われる院生報告会で各院生が受けたコメントやアドバイスを、学生と指導教員はその後の研究・指導の改善・向上につなげている。	《根拠資料》 45-C4-6：2022年度院生研究報告会実施報告、院生研究報告会HP
項目(7) 4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。		
《回答》	FD活動の一環として、教員の論文作成指導力の向上にむけた学習会を実施した。	《根拠資料》 45-C4-7：2022年度アジア地域研究科FD活動報告書(2022年10月25日)

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項(工夫していること)を、意図した成果(目標)を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	<p>本専攻では、少人数の授業により教員の十分な指導・教育だけでなく、学生が積極的に発表や議論できるような環境を作っている。学生の指導も、指導教員の他に学生の研究テーマと専門分野に近い副指導の教員を二人つけ、3人の教員による拡大演習により、副指導の教員からのアドバイスなどを受けることもできる。さらに、年2回行われる院生報告会では、各院生は自分の研究成果や研究課題・展望などについて報告し、参加した他の院生や教員からコメントやアドバイスなどを受け</p>
-------	---

	ることができる。これによって、積極的に研究に取り組むと同時に、多角的な指導やアドバイスを受けることが可能になり、院生の視野が広がることになる。また、当研究科の最大の特徴として、フィールドワークを推奨していて、ほとんどの院生が修論作成にあたり、3か月程度のフィールドワークを実施している（多くは2年次の前半）。これにより、独自性の高い研究が行われている。
--	--

Ⅲ 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	本研究科はアジア地域に関する多様な専門分野の教員により構成されていることから、各院生が関心を持っているテーマ（政治、経済、文化など）のそれぞれの専門の教員の数は専攻内では限られている。そのため、院生にとって自分の関心にマッチする教員の数は必ずしも十分とはいえない。また、学部時代には大学院と異なる分野を学んでいた学生も多く、専門分野の基礎学力が十分でない院生が少なくない。限られた数の教員からなる専攻で、それぞれの専門分野で基礎学力とともに幅広い教育を行える環境を整えることが課題となっている。そのため、新規の大学院担当教員を増やすとともに、学部と共通の科目を設定し院生が学部の授業を受けられるようにすること、また可能であれば他研究科の授業も受講できるようにすることを検討したい。
--------	--

Ⅳ 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	3	2022-4Ⅲ-1(4-7)	学修成果可視化の評価指標の策定と評価方法の開発・導入	学生の学修成果を適切に把握するための指標と測定方法を開発し実施する。	学修成果可視化のための評価指標の策定と評価方法の開発・導入	A(100%)：学修評価の効果の確認と修正 B(80%)：学修評価の実施 C(50%)：学修評価の方法の確定 D(20%)：学修成果の評価指標と評価方法の検討	2022 未結果：D 2023：D 2024：B 2025：A

Ⅴ 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>アジア地域の政治や社会、歴史や文化など多様な分野に関する専門的な知識の修得と多角的な視野と高度な専門性、深い学識を身につけることを目的に、フィールドワークを重視した幅広い分野の科目を提供しており、DPと結びついたカリキュラムになっている。個人指導以外にも副指導教員2名と年一回拡大演習を行い、院生と大学院担当教員との「院生研究報告会」で進捗状況を報告し、また、大東アジア学論集で研究ノートとフィールドワーク実施報告させていることは評価できる。</p> <p>「院生研究報告会」では、参加者は、それぞれの報告者に対して、どのような点が評価されるのか、またどのような問題がありどうしたらそれが改善されるのか、などについてコメントやアドバイスをを行っており、院生は、それを受けて、さらなる研究の改善・向上につなげている。このことが、現時点では、学習成果の測定結果の活用による改善活動となっている。</p> <p>また、2021年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、論文の成績、学会発表率、論文発表率、修士・博士論文発表会参加者数、退学率、修了率としている。活用としては、カリキュラムの検証、DPに示した学習成果との検証、学修支援内容の検討、対外的な成果公開指標としての活用、学部学生については大学院進学への動機づけとしての活用。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>アジア地域研究専攻の教育課程はDP（学位授与方針）とCP（教育課程の編成・実施方針）の関連が明確な形で編成されている。そのことは、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ等の根拠資料及びそれにもとづく点検・評価シート等から確認できる。</p> <p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、少人数の授業により教員の十分な指導・教育だけでなく、学生が積極的に発表や議論できるような環境を作られており、学生の指導も、指導教員の他に学生の研究テーマと専門分野に近い副指導教員2名をつけ、3人の教員による拡大演習により、副指導の教員からのアドバイスなどを受ける工夫がなされている。また、最大の特徴とされる、ほとんどの院生が修論作成にあたり、3か月程度のフィールドワークを実施し独自性の高い研究が行われていること</p>

が評価できる。さらに、院生と大学院担当教員との「院生研究報告会」で進捗状況を報告していることなどは評価できる。

学生の学習成果の測定という点については、DP等にもとづいた修士論文採点基準による成績評価が行われ、「修士論文提出者の3割以上がA評価以上」という目標を到達したことから、一定の効果を上げていることは評価できる。

学生の学習成果の測定という点については、DP等にもとづいた修士論文採点基準による成績評価が行われ、「修士論文提出者の3割以上がA評価以上」という目標を到達したことから、一定の効果を上げていることは評価できる。なお、全学統一して設定されている間接評価としての学生アンケートの満足度に関して、2023年3月時点でどうであったか本シートに記載がないため、検証されているのか不明である。一方で、オリジナリティや先進性といった点をいかに評価するかという点が今後の課題として挙げられているので、今後この点も含めた総合的な学習成果の測定方法の確立が望まれる。今後全学的な学修成果がグラフ化されて可視化される過程において、アジア地域研究専攻の取り組みが一層活用されることが期待される。

なお、Ⅲ問題点・課題にある担当教員増員、学部授業と関連した授業科目の設定や他研究科の授業の受講などは、研究科として2024年度からの事業計画を策定されているので、順調に進捗されることを期待する。

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注>「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行うなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を

考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。